鹿屋年金事務所☎42-市民課市民係公内線1

5

◎問い合わせ先

お近くの年金事務所にご連絡く

たしますので、

お手数ですが

開催

11月2日 (金)

※海外で活躍するお知り合いの

方がおられましたら、

左記ま

ご紹介ください

世界大会」を開催します。

の推進を図るため、「鹿児島県人

希望される場合は納付書を送付

度を利用せず、

保険料の納付を

教育委員会定例会

■開催 会議を原則公開しています。 会活動への理解を深めるため、 で決定します。 る重要な事項を定例会や臨時会 市教育委員会は、 また、 教育に関す 教育委員

⑤ 8 月 10日 (月) ② 5 月 10日 (金) ⑥ 9 月 10日 (c) 912月10日(月)⑩1月10日(木) ⑦10月10日(水) ⑧11月12日(月) ※うち1回は、市民館以外で移 ⑪2月12日(火)⑫3月11日(月) 動教育委員会を開催予定です。 午後2時 月 火

②傍聴希望者が6人を超えた場 ①開催時刻5分前までに教育総 ■場所 ■傍聴方法 務課へお越しください 事前にお問合せください。 垂水市民館2階

◎問い合わせ先:教育総務課

となる場合があります。

※協議内容によっては、

非公開

合は、抽選となります

庶務係☎32

学生納付特例申請国民年金保険料

受検料減免若年者の技能検定

いさつ運動強調月間月は垂水市さわやか

誰とでも」あいさつで思いやり ける人と人との信頼関係を深め の溢れる社会づくりを目指しま でいます。「いつでも、どこでも、 やかあいさつ運動」に取り組ん ることを目的とし、「垂水市さわ るく健やかな育成と、 垂水市では、 子どもたちの 地域にお



※行事等により、

日時や場所が

変更になる場合があります。

の結果平成29年度定期監査

結果を公表いたします 及び第9項に基づく、「定期監査」 ■実施期間 地方自治法第1 99条第4項

■監査対象 平成30年1月30日(火)

市長事務部局、

教育委員会事務局、 議会事務局、 農業委員会

> 事務局、 各消防分団、 委員会事務局、消防本部、消防署、 監査事務局、選挙管理 市内各小中学校

■監査対象年度

成29年度事務事業全般

執行状況、 務実施および実績報告書、 課内状況

減等について監査した。 処理の簡素化ならびに経費の節 的な執行について検証し、事務 事務事業の合理化と財源の効率 行政

■対象

①振興会

■監査結果

務管理について監査した結果、 収入事務および支出事務、 いると認められた。 所掌事務のうち予算執行事務が 財産管理、 経営管理、

ただ、 適切な事務処

■監査内容

■監査方法

O

概ね良好な事務処理がなされて 事

事務分担、 予算執行状況、

理を行われたい 契約規則に従い、 地方自治法施行令および垂水市 契約保証金の免除に際しては、

工事 業

職員の説明を聴取の上、気予め資料の提出を求め、 担当

随意契約の締結および 契約

◎問い合わせ先:

監査事務局☎内線356

資材購入費補助金鳥獣被害防止施設等

成を実施します 必要な資材購入費用について助 網など)を設置する方に対し、 止施設等(電気柵、 保を図るため、 安定生産及び市民生活の安全確 への被害を防止 有害鳥獣による農畜 有害鳥獣被害防 金網、 農畜作物の 防鳥

■期間 4月2日 (月)

9 月 28 日

②認定農業者

おり10ア あること) ③農業者(販売目的で営農して ル以上の耕地面積が

■補助金額

※共同設置の場合上限10万円 ③農業者:上限3万円 ②認定農業者:上限5万円 ①振興会:上限10万円 まで加算あり 購入費用の2分の

◎問い合わせ先:農林課

内訳書、位置図

■申請書類 交付申請書、

資材

振興係公内線24

垂水市健康ポイント事業スタート!参加登録のお願い

3099-226-3240 鹿児島県職業能力開発協会

方は、

送付したハガキに必要事 の学校に在学されている

項を記入し返送いただくことに

平成30年度の申請ができ

鹿児島県人世界大会

世界中の鹿児島県人を一堂に

世界中とのネットワー

ク

ます(この場合、

在学証明書又

■保険料の納付を希望する場合 は学生証の写しの添付は不要)。

平成30年度は学生納付特例制

を拡大させ、

人材育成や国際化

申請し、

承認されることで、

特例申請書を送付しております。 月下旬にハガキ形式の学生納付

■学生納付特例制度

所得の少ない学生が本制度を

「技能士」を名乗ることができます。 価する国家検定制度。合格すると 要とされる技能の習得レベルを評 も引き続き在学予定の方へ、

3

■技能検定

働くうえで身につけるまたは必

予されている方で、

平成30年度

受検料が減免されます。

技能検定2級・3級の実技試験

平成29年度に保険料納付を猶

険料の納付が猶予(先送り)

さ

(平成30年4月1

日時点)

■減免対象

35歳未満の方

■減免額

■平成30年度の申請方法

◎問い合わせ先:

れる制度です。

健康づくりの意識を高め、生活習慣の改善に努めることを推進するため、「健康づくりに関する活動(健康 行動)」を行うと、垂水スタンプ会商品券に交換できる「垂水市健康ポイント事業」を実施いたします。 ※健康ポイント事業への参加は、市役所国保係で登録申請が必要です。ぜひご登録ください。

■事業概要

健康行動を行うことで「垂水市健康ポイント手帳 に健康ポイントが付与され、垂水スタンプ会商品券 と交換できます。

- ■対象 本市に住民登録があり、平成30年4月1日 から3月31日の間に40歳以上になる方。
- ■登録申請(垂水市健康ポイント手帳の取得) 4月20日(金)~ ▶受付開始
- ▶時間 午前9時~午後5時15分 ▶場所 垂水市役所市民課国保係
- ▶必要物 健康保険証 ○問い合わせ先:市民課国保係☎内線 160

■ポイントの対象となる健康行動

- ◎特定健診、長寿健診、がん検診等の受診
- ◎たるみず元気プロジェクト健康チェックへ の参加など

○健康ポイントを交換しよう!

健康ポイント 50 ポイントを貯めると、

垂水スタンプ会商品券 5,000 円分 と交換できます!

※ポイントの交換は、20 ポイント以上で 50 ポイントが上限です。